

さつぽろ元気ビジョン  
手稲区実施プラン

# ていねっていいねプラン2006

区民が主役のまちづくりを目指して



ていねっていいね

平成18年4月

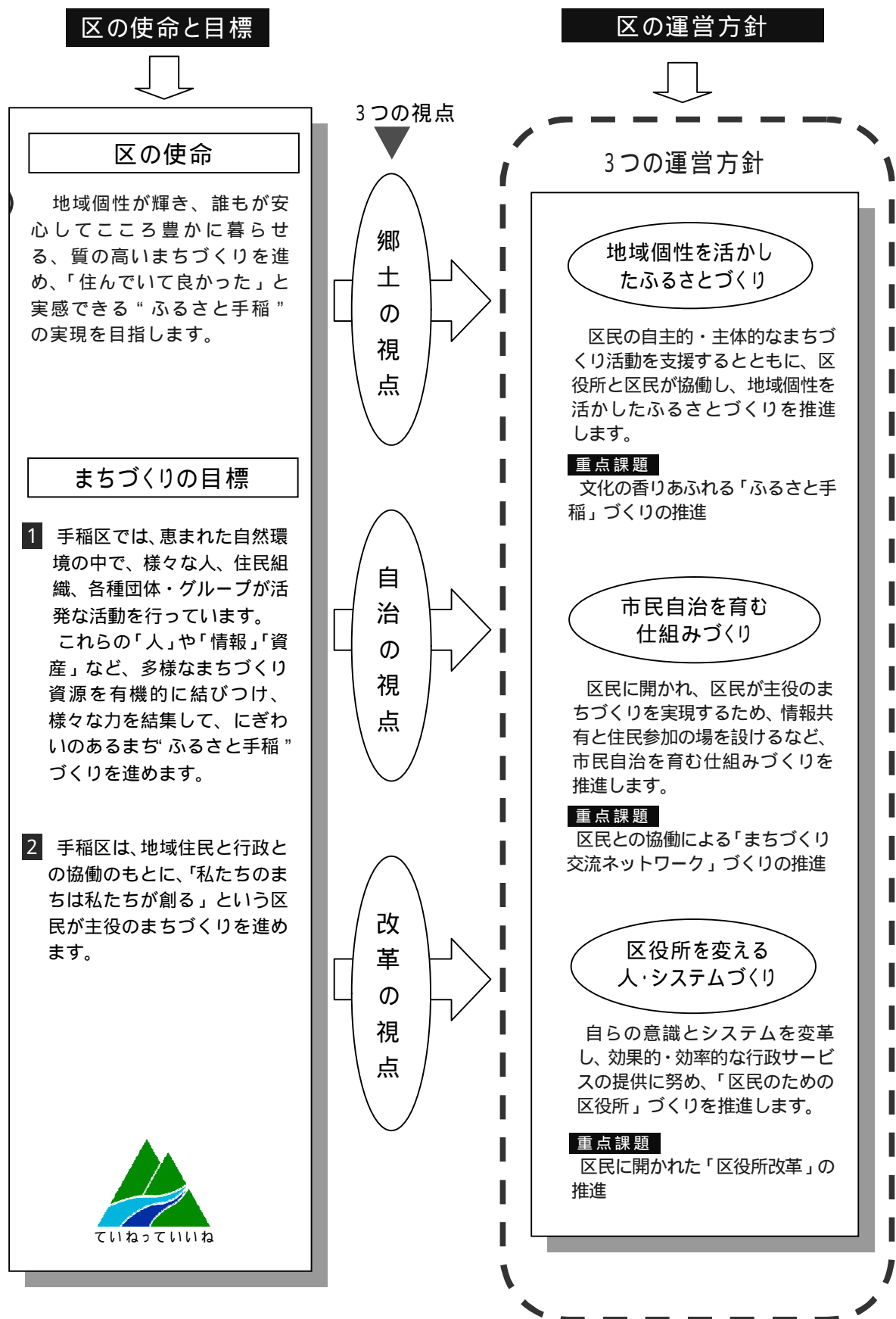
手 稲 区

## 目次

---

- ① 「ていねっていいねプラン」の基本的考え方 . . . . . P 1
  - ② 重点課題と平成 1 8 年度主要取組項目 . . . . . P 2
    - 運営方針 1** 地域個性を活かしたふるさとづくり
    - 重点課題** 文化の香りあふれる「ふるさと手稲」づくりの推進 . . . P 2
      - 1 自由通路「あいくる」の活性化と  
規制緩和による“にぎわい空間”の創出 . . . . . P 2
      - 2 地域個性を活かした協働型まちづくり事業の展開 . . . . . P 2
    - 運営方針 2** 市民自治を育む仕組みづくり
    - 重点課題** 区民との協働による「まちづくり交流ネットワーク」づくり  
の推進 . . . . . P 4
      - 1 自治の拠点「まちづくりセンター」の機能強化への取組み . . . P 4
      - 2 「ていねっていいね！区民の集い」への支援 . . . . . P 4
      - 3 区民が主役のまちづくり活動の活性化 . . . . . P 5
        - (1) 地域における交流ネットワークづくりの推進 . . . . . P 5
        - (2) 誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりの推進 . . . . . P 6
    - 運営方針 3** 区役所を変える人・システムづくり
    - 重点課題** 区民に開かれた「区役所改革」の推進 . . . . . P 7
      - 1 「市民サービスアップ行動計画」の取組みと展開 . . . . . P 7
      - 2 公平・適正な負担による豊かなまちづくりの推進 . . . . . P 8
        - (1) 市税収入の確保のための適正な課税と公平な徴収 . . . . . P 8
        - (2) 国民健康保険サービスの適正な提供と収納率の向上 . . . . . P 9
      - 3 「事務事業評価・進行管理システム」の運用 . . . . . P 10
  - ③ 「手稲区元気なまちづくり支援事業」一覧 . . . . . P 11
  - ④ プランの推進体制と進行管理方法 . . . . . P 12
-

# 1 「ていねっていいねプラン」の基本的考え方



## 2 重点課題と平成18年度主要取組項目

### 運営方針1 地域個性を活かしたふるさとづくり

重点  
課題

### 文化の香りあふれる「ふるさと手稲」づくりの推進

#### 1 自由通路「あいくる」の活性化と規制緩和による“にぎわい空間”の創出

区民の芸術・文化活動の発表・情報発信の場として自由通路「あいくる」の一層の利用促進を進めます。

また、「道路・公共通路活用促進プロジェクト」の規制緩和案を踏まえながら、地域のにぎわい創出のシンボルゾーンにふさわしい道路空間の多目的利用を図るとともに、区民参加による活用の仕組みづくりを検討します。

平成18年度主要事業	内容	備考
JR 手稲駅自由通路「あいくる」の利用促進事業	「憩いとにぎわい」の空間環境整備を活かしながら、自由通路「あいくる」を区民の芸術・文化活動等の発表や情報交流のスペースとして多目的な活用を促進する。	・多目的活用の推進

#### 2 地域個性を活かした協働型まちづくり事業の展開

「自ら考え実践するまちづくりの推進」を基本方針に、手稲区全体または各地域の自然や歴史・文化等の地域個性を活かしながら、「ていねっていいね」と実感できる“ふるさと手稲”の実現を目指して協働型のまちづくり事業を実施します。

平成18年度主要事業	内容	備考
<b>1</b> ていね夏あかり事業	子供たちに“ふるさと手稲”への愛着心を育てることを目的に実施。区内小学生を中心に手作りの提灯を製作して「てっばく・ひろば」に展示・点灯する。その壮大で厳粛な造形空間の美しさは高く評価され、第8回「札幌市都市景観賞」を受賞している。	・ていね夏あかり実行委員会で実施〔7月23日(日)予定〕
<b>2</b> 手稲山雪の祭典事業	区のシンボルである“手稲山”を舞台に、雪と親しむイベントを開催し、区民の連帯意識の醸成と冬の生活を楽しむ文化を創造する。	・手稲山雪の祭典実施委員会で実施〔3月予定〕
<b>3</b> 小学生の夢・10年後の手稲のまち事業	手稲区の未来を担う子供たち(小学4年生)に、10年後の自分たちのまちの夢を絵に描いて提案してもらう。 20歳の成人式で絵を返却し、子供も大人も“自分たち一人ひとりがまちづくりの主人公”であることを再確認してもらう。	・区と区内各小学校が協力して実施(絵は夏休み期間中に製作)

平成18年度主要事業	内容	備考
<b>4</b> 花夢(かむ)オン手稲事業	<b>1</b> フラワーバスケット設置 地域に花のある美しいまちづくりを進め、花をつうじた住民相互の交流促進を図ることを目的に実施。区内小学校の歩道側壁面にフラワーバスケットを設置する。	・区内小学校2校で実施予定
	<b>2</b> ボランティアと協働した花壇育成 JR手稲駅北口の歩行者専用道路植樹帯に、手稲ふれあいボランティアと協働で宿根草による花壇育成を行う。	
<b>5</b> ていね音楽祭事業	この音楽祭は音楽活動をつうじて、地域の芸術・文化活動の振興を図ることを目的に実施。コーラス、吹奏楽、ジャズバンドなど区内の多彩な音楽愛好家グループによる音楽祭で、区民手作りにより企画・実施する。	・日時、場所は未定
<b>6</b> 親子で楽しむコンサート事業	乳幼児を持つ親子が楽しく潤いのある子育てができるような環境づくりを進めるため、就学前の親子を対象に開催する。受付や司会などは、母親や子育てボランティアの協力により実施する。	・8月9日(水) 区民ホールで実施予定

## 運営方針2 市民自治を育む仕組みづくり

重点  
課題

### 区民との協働による「まちづくり交流ネットワーク」づくりの推進

#### 1 自治の拠点「まちづくりセンター」の機能強化への取り組み

地域の身近にある“まちづくりセンター”がこれまで担ってきた住民と行政との結節点としての機能を維持しながら、区民の皆さんや団体が地域の課題を共有し、気楽に相談しあえる場とするなど、まちづくりセンターのコーディネーター機能を充実・強化します。

また、町内会組織による各種コミュニティ活性化事業や町内会や各種団体・グループが連携して企画・実施する各種事業を「元気なまちづくり支援事業」により支援するとともに、地区まちづくり協議会への支援に取り組むなど、市民自治が息づくまちづくりを進めます。

平成18年度主要事業	内容	備考
1 地区まちづくり協議会への支援	「地区まちづくり協議会」は、概ねまちづくりセンターの区域を単位として、町内会や各種団体・グループ、市民が集い、地域における主体的なまちづくりや課題解決の取り組みを協議し実践する場である。「地区まちづくり協議会」の活動について、各地区の実情に即した形で支援していく。 また、「ていね子どもセーフティネット推進事業」による地域安全マップづくりや地域の環境改善など、地区まちづくり協議会の活動を促進する。	・「手稲区まちづくりネットワーク助成金」制度による支援 ・残る手稲鉄北、前田、稲穂金山の各地区も18年度中の設立を予定
2 まちづくりセンターへの情報提供等による支援強化	地域情報誌の発行やホームページを活用した情報発信の充実・強化を継続するとともに、情報交流スペースの活用を進めながら、地域の様々な人や団体が連携・協働できるよう、まちづくりセンターのコーディネーター機能を充実・強化していく。 このため、庁内組織の「まちづくりセンター支援連絡会議」の有効活用や、地域振興課職員によるまちづくりセンターの担当制を導入するほか、地域の保健福祉活動の支援を充実するため、保健福祉課に新設した活動推進担当係を中心とした連携体制を強化するなど、区役所全体での支援体制を充実していく。	・地域情報誌は全てのまちづくりセンターで発行 ・情報交流スペースは全てのまちづくりセンターで整備 ・区ホームページに全てのまちづくりセンターのホームページを開設

#### 2 「ていねっていいね！区民の集い」への支援

手稲区のまちづくりに携わる町内会や各種団体・グループ、市民が集い、地域への愛着や誇りを共有できる“ふるさと手稲”を創るため、昨年6月に設立された「ていねっていいね！区民の集い」（区民協議会）の活動を支援します。

平成18年度主要事業	内容	備考
「ていねっていいね！区民の集い」への支援	地域の子どもたちが参加する地域安全の学習会や安全点検・環境改善に取り組むなど、犯罪の機会を与えないまちづくりを進めることを目的とする「ていね子どものセーフティネット推進事業」などにより、「区民の集い」の活動を支援する。	・講演会、パネル展、防犯リーダー養成研修会等を実施予定

### 3 区民が主役のまちづくり活動の活性化

私たちを取りまく様々な地域課題に対応しながら、誰もが安心してこころ豊かに暮らせるまちづくりを進めていくためには、「私たちのまちは私たちが創る」という意識を共有し、まちの将来をみんなで考え、共に行動していくことが重要です。

このため、地域と行政との協働のもとに、様々な分野・機会をとらえて、区民が主役のまちづくり活動の活性化を図ります。

#### (1) 地域における交流ネットワークづくりの推進

手稲区では、町内会や各種団体・グループなど多様なまちづくり団体が活発に活動しています。これらのまちづくり団体が地域社会にネットワークを広げ、地域課題を発見・共有し、課題解決に向けてさらに活発に取り組んでいけるよう“交流ネットワーク”づくりを支援します。

平成18年度主要事業	内容	備考
<b>1</b> 手稲区スポーツ・レクリエーション祭事業	“生涯スポーツ社会”を実現するため、区内のスポーツ・レクリエーション団体が連携して競技・講習・レクリエーション等を実施。 家族や地域の仲間がスポーツ交流を深めることで、コミュニティの熟成を進め、地域の連帯感を育成する。	・手稲区スポーツ・レクリエーション祭実行委員会で実施〔8月27日(日)予定〕
<b>2</b> 地域での健康づくり推進事業	<b>①</b> 健康フェア事業 各種健康相談会や展示等を開催し、正しい健康情報を提供するとともに、区民一人ひとりが健康の大切さを理解し、それぞれに合った健康づくりに取り組む機会を提供する。 実施にあたっては、健康づくり関係機関と協働で開催する。	・9月30日(土)区民センター等で実施予定
	<b>②</b> 地域健康づくり事業 健康づくりリーダーや食生活改善推進員、住民組織等と協働で、健康講話、運動体験、体力測定等を実施することにより、地域ぐるみの健康づくりを支援する。	・まちづくりセンターの区域を単位として実施 ・健康づくりリーダー、町内会等の地域組織、ボランティア等が協働・連携
	<b>③</b> 地域健康づくりネットワーク推進事業 地域における区民主体の健康づくりを推進するために健康づくりに関わる組織及び団体等によるネットワークを形成し、より効果的な活動ができるよう支援する。	
<b>3</b> 「食育」の推進	子どもの「食育」に携わる関係団体・機関等による「ていね食育ネットワーク」づくりを推進し、健康づくりのためのパネル展、食育教室などを開催する。小中学校の栄養士、食生活改善推進員、区内保育園・幼稚園、保育・子育て支援センター、手稲区が連携・協働して実施する。	・食育教室は年2回予定 ・パネル展示、交流会は年1回予定 ・食育リーフレットを作成予定

平成18年度主要事業	内容	備考
4 地域型子育てサロンの充実	現在15カ所の地域型子育てサロンが区民の手により設置されており、これらに関わる人々の拡大や人材育成のために、有識者の講演会を開催する。また、サロン同士の交流を図る機会を設ける。	
5 住民参加の協働による環境整備の推進	① 富丘西公園の“すずらん”保全 富丘西公園には、大変珍しい“日本すずらん”が自生しているが、近年の環境変化により年々株数が減少している。 この“日本すずらん”保全のため、地域と協働で自然観察会を兼ねた雑草の刈り取りなどを行っているが、地域主体の保全活動につなげていくため、地域住民間の連携とリーダー的な人材育成のためのワークショップを開催する。	・すずらん保全是5月末から10月末まで実施予定 ・17年度からの継続事業
	② 星置緑地の“みずばしょう”保全 地域の貴重な自然財産である“みずばしょう”を保全するため、自然観察会の開催をつうじて貴重な自然環境を再認識してもらうとともに、地域主体の保全活動につなげるワークショップを開催する。	・みずばしょう保全是4月末から10月末まで実施予定 ・17年度からの継続事業
6 生ごみリサイクルによる循環型地域形成推進モデル事業	「生ごみリサイクル・コミュニティファーム事業」(前田森林公園拡張地)を拠点に、生ごみリサイクルに取り組む区民、生ごみ堆肥を使って有機農業を実践するNPO団体や大学、ファーム事業で生産された食材を使って“食の安全”を研究する団体がつながり、地域における「食の循環・人の輪」づくりを進める。	・生ごみリサイクル講習、コミュニティファーム見学ツアー、親子クッキング、啓発パネル展等を実施予定
7 乳幼児の子育て家庭に向けた読み聞かせ事業の推進	絵本の良さを知り、子育てに活用してもらうとともに、読み聞かせボランティアなどの地域活動の活性化を図ることを目的に専門講師による講演会を開催する。	講演会は6月26日(月)区民ホールで実施予定

## (2)誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりの推進

安心・安全に暮らすことができる家庭や地域をつくることは、区民一人ひとりの願いです。手稲区は、区民との情報共有を進めながら、地域住民や関係組織などと協働して防犯・防災に向けた事業を行うほか、地域が主体となって実施する活動を支援していきます。

平成18年度主要事業	内容	備考
「ていねい子どものセーフティネット推進事業」	地域の子どもたちが参加する地域安全の学習会や安全点検・環境改善に取り組むなど、犯罪の機会を与えないまちづくりを進めることを目的に、「ていねい子どものセーフティネット推進事業」により支援する。	・講演会、パネル展、防犯リーダー養成研修会等を実施予定



## 運営方針3 区役所を変える人・システムづくり

重点  
課題

# 区民にかかれた「区役所改革」の推進

### 1 「市民サービスアップ行動計画」の取組と展開

区役所は地域に身近な総合的な行政サービス機関です。手稲区役所は「市民のために！挑戦する市役所（市役所改革プラン）」を踏まえながら、市民の目に見える形で、窓口接遇や市民サービスを向上させていくために、職員全員参加による「親切ていねイ（丁寧=手稲）」運動を着実に推進するとともに、職員のアイデアと努力により運動のさらなる進化を目指し、「市民サービスアップ」をより一層進めます。

平成18年度主要な取組項目	内容	備考
「親切ていねイ（丁寧=手稲）運動」の着実な推進と、運動のさらなる進化に向けた新たな取組の展開（第4ステージ）	<p>平成16年4月に策定した「手稲区サービスアップ行動計画取組方針（第1ステージ）」と、手稲区サービスアップ検討委員会が提案した第2ステージの各取組み、そして平成17年度第3ステージの重要取組項目のそれぞれを「親切ていねイ運動」として継続実施し、これを着実に進める。</p> <p>さらに、第4ステージとなる平成18年度では、以下の項目を「運動のさらなる進化に向けた重点取組項目」として、それぞれ調査・検討・実施するとともに、サービスアップ検討委員会で随時評価・検証を行っていく。</p> <p><b>1 クレームゼロ作戦の新たな展開と効果測定の実施</b></p> <p>各取組項目に関する庁内チームを積極的に編成・活用して新たな取組みの展開を図るとともに、来庁者アンケート等の実施により効果測定を行い、評価・検証に役立てる。</p> <p><b>2 庁内イントラホームページの開設・活用</b></p> <p>上記各庁内チームの取組成果を反映させ、情報共有を図るとともに、課題解決に向けた職員間の意見交換や業務連携、コミュニケーションの向上等を促す。</p> <p><b>3 職場研修の充実と外部研修受講者からのフィードバックの仕組みづくり</b></p> <p>職場研修の充実を図るとともに、ミーティングなどの機会を利用して外部研修受講者から研修成果をフィードバックする仕組みづくりを行う。</p> <p><b>4 職員のボランティア活動への参加促進</b></p> <p>環境美化や除雪など、区職員の市民活動やボランティア活動への参加促進をつうじて、市民感覚やノウハウ等を吸収し、業務に反映させる仕組みづくりについて調査・検討を行う。</p>	<p>〔参考〕</p> <p>第1、第2、第3ステージの主な取組項目（いずれも「親切ていねイ運動」の取組として、現在も継続実施中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へのあいさつや声かけの徹底、電話対応の改善、名札の着用、身だしなみへの配慮、朝礼の実施など</li> <li>・「庁内案内マップ」と接遇マニュアルを作成</li> <li>・「ご意見箱」を設置し、寄せられた意見は掲示板に公開</li> <li>・庁内に「サービスアップ検討委員会」を設置</li> <li>・名札の仕様を統一。原則として左胸に装着</li> <li>・窓口サービスや庁舎案内の現況について来庁者アンケート調査を実施</li> <li>・施設案内板や行事案内ブレードの新設と庁舎内誘導表示を改善</li> <li>・職員の市民対応に関する「市民の声」を集約して、全職員に周知し、クレームに関する情報を共有化</li> <li>・来庁目的別の情報提供リーフレットを作成し、職員間の業務連携強化とワンストップサービスの促進に活用</li> <li>・『「親切ていねイ」チェックシート』を全職員に配布するとともに、職員用掲示板に搭載。職員自らが、自身の接遇等について、随時自己診断を実施</li> <li>・機構改革に伴う庁内のレイアウト変更にあわせて、分かりやすい施設案内表示に随時変更</li> </ul>

## 2 公平・適正な負担による豊かなまちづくりの推進

札幌市では、市民の生活に関わりの深いいろいろな仕事を行っています。市税はこれらの仕事を進めるうえで大切な財源です。また、国民健康保険料、使用料、手数料なども住民福祉の向上や市民サービスの提供を支えるために欠くことのできないものです。

手稲区では、経費削減や事務事業の見直し・効率化に努め、市民サービスのより一層の向上を図るとともに、市税や国民健康保険料などについて、市民負担の公平性の観点からも適正な収入事務を進めます。

### (1) 市税収入の確保のための適正な課税と公平な徴収

市税収入の確保のために適正な課税と公平な徴収に努めます。

平成18年度主要な取組項目	内容
<p><b>1</b> 市税収入額の確保</p>	<p>市税収入額の確保のために、より適正な課税と公平な徴収に努める。</p> <p><b>1</b> より適正な課税を行うための調査及事務処理の推進</p> <p>ア 個人市民税 未申告者の所得調査や遠隔地扶養調査などを強化し、課税客体の捕捉及び実態把握に努める。</p> <p>イ 固定資産税 評価事務に新たに導入する固定資産税地理情報システム（GIS）及び家屋評価図形計算システム（HIHOUSE）を活用し、適正な課税に努める。</p> <p>ウ 正確な課税事務の処理 チェック体制を強化し、課税誤りを防止して課税の適正を確保する。</p> <p>エ 国、道との連携 税務署、法務局及び道との緊密な連携により、課税と評価の資料収集や調査等に努める。</p> <p><b>2</b> より公平な徴収を行うための滞納整理事務の推進（納税秩序の維持）</p> <p>ア 催告、訪問、納税相談などによる納税折衝 課税資料の調査及び公簿照合等を行い、滞納者の状況把握を徹底して、早期かつ確実に納税折衝を行う。</p> <p>イ 財産調査に基づく差押の執行、換価などの滞納処分 預貯金、不動産及び給与などの財産調査を徹底したうえで、正当な理由なく滞納する者に対しては、差押の執行、換価等の滞納処分を行う。</p> <p>ウ 滞納処分の執行停止などによる納税の緩和 担税力の乏しい者について、資力を精査し、滞納処分の停止など適切な処理を行って、納税の緩和策を講じる。</p>
<p><b>2</b> 市民サービスの向上</p>	<p>市税について、市民の理解と協力を得るために、必要な税務情報をわかりやすく提供するなど、広報活動を充実する。</p> <p><b>1</b> インターネットの活用 税制改正の内容や夜間及び休日相談などの税務情報をホームページをつうじて、わかりやすく適時に提供する。</p> <p><b>2</b> 資料及び情報の収集と活用 住民税の大幅な税制改正が行われ、市民の税負担が増すことから、広く市民に理解してもらうために、広報さっぽろや解説リーフレットなどによる広報活動を充実する。</p> <p><b>3</b> 出前講座等の実施 区においても、市税のあらまし、個人所得と市税、大きく変わる住民税、土地や家屋の市税についてなど、出前講座や地区説明会を継続実施する。</p> <p><b>4</b> 所要の専門研修と接遇の職場研修の実施 市民からの問い合わせ等に的確に対応するために、所要の専門研修や接遇の職員研修等を継続実施する。</p>

## (2) 国民健康保険サービスの適正な提供と収納率の向上

国民健康保険をつうじて住民福祉の向上を推進するため、わかりやすい保険情報の説明と保険サービスの適正な提供に努めるとともに、収納率の向上を図ります。

平成18年度主要な取組項目	内容
<b>1</b> 国民健康保険の収納率の向上	<b>1</b> 資格の適正化 国民年金喪失者リスト、税特別徴収者リストを活用し、社会保険資格取得者の早期把握に努める。また、居所不明世帯の適切な調査・管理を行う。これにより保険料の適正な賦課を行い、収納率の向上に寄与する。 <b>2</b> 所得の把握 税の未申告者について、国民健康保険所得申告書の提出を促し、積極的に所得の把握に努め、適正な保険料を算定し、収納率の向上に寄与する。 <b>3</b> 口座振替の加入促進 窓口での届出時等の機会をとらえ、口座振替の加入を促進し、収納率の向上に寄与する。
<b>2</b> 市民サービスの向上	<b>1</b> 部ホームページの作成・運営 行事内容等リアルタイムな情報提供を出来るよう、月1回の担当者（HP）会議を開催し、内容の充実を図る。

### 3 「事務事業評価・進行管理システム」の運用

平成16年度の「手稲区実施プラン」で、新たに「事務事業評価・進行管理システム」を策定しました。

このシステムは、「事務事業の見直しと効率化」「ITを活用した市政情報提供サービスの充実」の2つの視点を基本に据えながら、区の行政運営上、特に重要と思われる事項を「目標・課題」として設定し、これらに対する解決プランを策定して、定期的に評価・進行管理を行うものです。平成18年度における取組項目は以下のとおりです。

平成18年度主要な取組項目	内容	備考
<b>1</b> 区ホームページ及び運営体制の充実強化	区横断的組織の「ホームページ活用企画会議」を活用し、区ホームページの内容と運営体制強化を図る。 平成17年度に各部署のホームページを開設した。引き続き、業務関連情報の内容拡充を図るほか、まちづくりへの区民参加を促すためのツールとしての機能を目指す。	・ホームページ活用企画会議
<b>2</b> 災害情報の収集・提供体制の充実強化	「区災害対応マニュアル検討会議」の協議を経て「区災害対応マニュアル」(「災害対策本部等設置編」「災害情報伝達編」で構成)を策定している。平成18年度は、このマニュアルに基づき、個別的な災害に迅速に対応できるよう「ハンドブック」を策定する予定である。	・災害対応マニュアル検討会議
<b>3</b> 「子どもすこやか相談室」の設置	18年度からの健診体制の変更にあわせて、育児不安に対する支援体制を充実するため、月1回、子どもの発育・発達に関する様々な相談や身体計測を行う。	

### 3 「手稲区元気なまちづくり支援事業」一覧

平成18年4月7日現在

さっぽろ元気ビジョンの基本目標		平成18年度事業名
健康やかに暮らせる共生の街さっぽろ	魅力あふれる地域づくりの推進	市民による「あいくる」の活用促進事業 市民活動サポート制度 安心・安全な地域づくり推進 手稲区 PR 情報発信事業 コミュニティ活動促進事業 地域特性の共通認識形成及びコミュニティプラン作成支援 まちづくり協議会立ち上げ支援(まちづくりセンター事業) 稲積「安心安全なまちづくり」事業(同上) 地域情報発信支援(同上) 地域の宝10選写真コンテスト(同上) 星置「(仮称)子供の見守りネットワーク懇談会」開催(同上) ていね子どものセーフティネット推進事業(同上)
	少子化対策の推進	地域型子育てサロンの充実 乳幼児の子育て家庭に向けた読み聞かせ事業の推進 地域子育てカレンダー作成事業(まちづくりセンター事業)
	地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進	世代間交流・ふれあい事業(まちづくりセンター事業)
	地域での健康づくりの推進	健康フェア 地域健康づくり事業 地域健康づくりネットワーク推進事業 スポーツ・レクリエーション祭 食育の推進(食育推進交流会、講習会等の開催)
世界に誇れる環境の街さっぽろ	水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現	地域住民による野生植物保全の仕組みづくり調査計画(まちづくりセンター事業) 花夢(カム)オン手稲事業
	地球環境問題への対応と循環型社会の構築	環境保全活動支援 生ごみリサイクルによる循環型地域形成推進モデル事業
芸術・文化・スポーツを発信する街さっぽろ	芸術・文化の薫る街の実現	ていね夏あかり事業 手稲山雪の祭典事業 小学生の夢・10年後の手稲のまち事業 花夢(カム)オン手稲事業〔再掲〕 親子で楽しむコンサート事業 芸術文化祭事業支援(まちづくりセンター事業) 地域を結ぶ音楽祭事業支援(まちづくりセンター事業) 山口運河歴史資料保存事業支援(まちづくりセンター事業)
	スポーツの魅力あふれる街の実現	スポーツ・レクリエーション祭〔再掲〕
ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ	さっぽろを支え、発信する人づくり	小学生の夢・10年後の手稲のまち事業〔再掲〕 ていね夏あかり事業〔再掲〕 食育の推進(食育推進交流会、講習会等の開催)〔再掲〕

は新規事業、 は継続事業

## 4 プランの推進体制と進行管理方法

「さっぽろ元気ビジョン」の実現に向けて策定された3つの「元気プラン」や「財政構造改革プラン」を踏まえ、「手稲区実施プラン」を着実に推進していくため、区部長会議を「区プラン推進会議」として位置づけ進行管理を行います。

「区プラン推進会議」は、取組事項の進行状況や成果の検証などを行い、必要に応じて改善を加えながら取組みを進めていきます。

進行管理にあたっては、部間協議・連携のための各種委員会等の活用を図るとともに、課、部、区の各レベルにおいて中間と期末段階での評価・検証を行います。

